

# 青森県報

号外第三十九号

平成二十二年  
五月十七日  
(月曜日)

## 目次

### 人事委員会

平成二十二年青森県職員採用上級試験公告  
平成二十二年青森県職員採用上級試験公告  
平成二十二年青森県職員採用上級試験公告

## 人事委員会

### 平成22年度青森県職員採用上級試験公告

平成22年度青森県職員採用上級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則 6 - 15 (職員の任用に関する規則) 第10条の規定により公告する。

平成22年 5月17日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠一

#### 1 試験の種類及び程度

(1) 種類 職員採用上級試験

(2) 程度 大学卒業程度

#### 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

(1) 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	試験職種	採用予定人員
行政	63人程度	建築	1人程度

警察行政	7人程度	林業	1人程度
化学	5人程度	総合土木	7人程度
薬学	8人程度	水産	2人程度
農学	4人程度	建築	1人程度

#### (2) 職務の内容

「行政」については、知事部局 (本庁・出先機関)、病院局及び教育委員会 (本庁・出先機関 (県立学校を含む。)) において一般行政事務に従事する。

「警察行政」については、警察本部又は警察署において警察行政事務に従事する。

「薬学」については、知事部局 (本庁・出先機関) 及び病院局において専門的技術的業務に従事する。

その他の職種については、知事部局 (本庁・出先機関) において専門的技術的業務に従事する。

#### 3 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者

昭和56年 4月 2日から平成元年 4月 1日までに生まれた者

平成元年 4月 2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学 (短期大学を除く。以下「大学」という。) を卒業した者又は平成23年 3月31日までに大学

を卒業する見込みの者 (人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

なお、試験職種が「薬学」の場合にあつては、これらの者のうち、更に薬剤師

の免許を有する者又は平成23年 6月30日までに取得する見込みの者に限る。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2年を経過

しない者

しない者

工 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合 格 発 表 日	合 格 発 表 方 法
		試験地	試験会場		
第1次試験 (午前9時)	6月27日(日)	青森市	青森県立青森北高等学校	7月9日(金) (予定)	合格者に対する書面での通知番号及び青森県各地域示民局等の掲示板に提示する。青森県内各ホームコンピュータにも合格者の受験番号を掲示する。 (http://www.jp-ref.aomori.g.jp/p/soshiki/j-kan-ri/saiyou.html)
		東京都	明治大学駿河台キャンパス(9階)		
第2次試験	7月下旬	青森市	青森県庁舎内	8月中旬	

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五択択一式による筆記試験を行う。なお、問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(50題、2時間30分)
	専門試験	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、五択択一式による筆記試験を行う。なお、問題は下記「12 試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)
	論文試験	一般的課題により職務の遂行に必要な知識、判断力、思考力等について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価)

第2次試験	面接試験	人物について、集団面接及び個別面接により試験を行う。 (協調性、積極性、堅実性、表現力、態度等を評価)
	適性検査	公務員としての適性について、性格検査法による検査を行う。
	身体検査	身体検査書に基づき、職務の遂行に必要な健康度について検査を行う。

6 配点の基準

教 養 試 験	第1次試験					第2次試験					合 計
	専 門 試 験	計	論 試	面 試	接 験	適 性 査	身 体 査	計			
40	60	100	40	150	適否	適否	190	290			

注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。

2 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。

7 最終合格者の決定方法

最終合格者は、試験種目別に設定している合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

配布場所 で入手する 場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域民高地域連携部、西北地域民高地域農林水産部(鱸ヶ沢庁舎)、青森県東京事務所、本県の各県外情報センター及び県内各警察署で入手できる。
郵送で請求 する場合	封筒の表に「上級試験案内請求」と書き、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求すること。
ダウンロード する場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

(2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込む場合

受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事務局に提出すること。
	郵送する場合	封筒の表に「上級試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。
受付期間	5月18日(火)から6月4日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けられない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送の場合は、6月4日(金)までの消印のあるものに限って受け付ける。	
受験票の交付	受験票は、6月11日(金)に発送する。場合は、速やかに青森県人事委員会事務局まで連絡すること。	

注 申込受付期間終了後の試験職種や試験地などの変更は認めない。

インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	5月18日(火)午前8時30分から5月28日(金)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	6月11日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、「第1次試験前日までにこれらを作成し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の試験職種や試験地などの変更は認めない。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は平成23年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りこれまでほぼ全員が採用となっている。

なお、「薬学」の合格者で薬剤師の免許を取得見込みの者は、平成23年6月30日までに薬剤師の免許を取得できなければ採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けられない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	

11 初任給その他の給与

初任給は、172,200円程度(平成22年4月採用の大学新卒者の場合)であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野
教養試験	全職種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等
	行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学等
	警察行政	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学
	化学	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、薬理学等
	薬学	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
専門試験	農学	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理學、畜産物利用学、畜産経営一般等
	畜産	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学等
	林業	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良、農業造構等
	総合土木	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等
	水産	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
建築		

平成22年度青森県警察官採用試験（警察官A）公告

平成22年度青森県警察官採用試験（警察官A）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官A（男性））第1次試験については、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県及び警視庁と共同で行うものとする。

平成22年5月17日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠一

1 試験の種類及び程度

種類	区分	採用予定日	程度
警察官採用試験 （警察官A） （以下「警察官A試験」という。）	男性	平成22年10月1日	大学卒業程度
	男性	平成23年4月1日	
	女性		
	男性/武道指導 (柔道)		
	男性/武道指導 (剣道)		

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種類	区分	採用予定人員				
		青森県	埼玉県	千葉県	神奈川県	静岡県
警察官A 試験	男性	36人程度	/			
	男性	46人程度				
	女性	2人程度				
	男性/武道指導 (柔道)	2人程度				
	男性/武道指導 (剣道)	2人程度				

（警察官A（男性）受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができる。ただし、青森県を第2志望とすることはできない。）

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、



交通の取締、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

(1) 受験資格は、次のとおりとする。

試験区分	実施機関	受験資格	
		年齢	学歴
警察官A (男性)	青森県	昭和53年4月2日以降に生まれた者	学校教育法による大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業し、又は平成22年9月30日までに委員会が同等の資格がある者(以下「委員を含む。以下同じ。’)に任用される平成22年10月1日の採用に応募する者
		昭和53年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は平成23年3月31日までに大学を卒業する見込みの者
		昭和52年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は平成23年3月31日までに大学を卒業する見込みの者
警察官A (女性)	青森県	昭和53年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は平成23年3月31日までに大学を卒業する見込みの者
		昭和53年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は平成23年3月31日までに大学を卒業する見込みの者
警察官A (男性) 警察官A (女性) 警察官A (男性) 警察官A (女性)	青森県	昭和53年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は平成23年3月31日までに大学を卒業する見込みの者
		昭和53年4月2日以降に生まれた者	大学を卒業した者又は平成23年3月31日までに大学を卒業する見込みの者

した経歴を有すること。上で、全日本剣道連盟若しくは全日本剣道連盟が主催する大会に出場した経歴を有すること。

注 受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
  - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合 格 発 表 日	発 表 方 法
		試験地	試験会場		
青森県 第1次試験	7月11日(日) (午前9時)	青森市	青森県立青森商業高等学校	7月21日(水) (予定)	合格者に書面で通知するほか、試験番号を青森県内各警察に告知する。青森県内各警察に告知する。青森県内の上受職員も合格発表に協力する。
			青森県立青森商業高等学校		
青森県 第2次試験	8月下旬	青森市	青森県警察学校	9月上旬	
青森県 第1次試験	7月11日(日) (午前9時)	青森市	青森県立青森商業高等学校	8月上旬	



第1次試験	教養試験	80	80
	実技試験	-	適否
	計	80	80
	論文試験	40	40
	面接試験	175 (適否)	175 (適否)
第2次試験	適性検査	適否	適否
	体力検査	40 (適否)	40 (適否)
	身体検査	適否	適否
	計	255	255
合計	335	335	

注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。

- 第2次試験で設定された合否基準のいずれかを満たさない場合には、論文試験は採点されない。
- 体力検査の合否基準では、4種目のうち2種目以上が基準値を満たす必要がある。
- 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。また、さらに各項目(身長・体重・胸囲・視力・色覚)ごとの基準を満たす必要がある。(体重・胸囲は男性のみ)

7 最終合格者の決定方法

最終合格者は、試験種目別で設定している合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

配布場所 で入手する 場合	青森県人事委員会事務局、青森県警察本部警務課、県内各警察署、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民高地域連携部、西北地域県民局地域農林水産部(鱒ヶ沢庁舎)、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。
郵送で請求する 場合	封筒の表に「警察官A試験案内請求」と朱書し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県人事委員会事務局又は青森県警察本部警務課のいずれかに請求すること。
ダウンロード する場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

(2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込む場合

受験申込 方法	直接持参 する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は県内各警察署に提出すること。
	郵送する 場合	封筒の表に「警察官A試験申し込み」と朱書し、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送すること。
受付期間	5月31日(月)から6月25日(金)まで。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。限り受け付ける。郵送の場合は、6月25日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。	
受験票の 交付	受験票は、7月2日(金)に発送する。 なお、7月6日(火)までに届かない場合は、速やかに青森県警察本部警務課まで連絡すること。	

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望順位などの変更は認めない。

インターネットにより申し込む場合

受験申込 方法	青森県職員採用案内のホームページを經由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の手項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
------------	---

受付期間	5月31日(月)午前8時30分から6月18日(金)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	7月2日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、「第1次試験前日」までにこれらを作成し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望順位などの変更は認めない。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法

採用者は、各警察本部長又は警視總監からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は、警察官 A (男性) は平成22年10月1日、警察官 A (男性)、警察官 A (女性)、警察官 A (男性/武道指導(柔道))及び警察官 A (男性/武道指導(剣道))は平成23年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りこれまでほぼ全員が採用となっている。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

(3) その他

採用後は巡査となり、初任教養を受けるため6か月間警察学校(全寮制)に入校する。

警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜

日及び祝日は、受け付けない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
青森県の第1次試験不合格者(青森県のみを志望した者)	第1次試験の試験種目別得点、順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
青森県の第1次試験不合格者(他都県を第2志望とした者)	第1次試験の試験種目別得点、順位	1月4日から1月間	
青森県の第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、順位、試験第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点	最終合格発表の日から1月間	

11 昇任、初任給その他の給与

(1) 昇任

昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれている。

(2) 初任給その他の給与

青森県、平成22年4月採用の大学新卒者の場合

初任給	手当関係	被服
187,500円	6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。	採用と同時に制服、制帽のほか、靴、グローブ、防寒衣等が支給される。

青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県に問い合わせること。

(発行所・発行人) 青森県警察 課	(印刷所・販売人) 青森県印刷局	毎頁1・水・金曜日発行
〒980-0811 青森市中央二丁目1番1号	〒980-0811 青森市中央二丁目1番1号	定価小口1枚15円